

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0790300644		
法人名	株式会社 あいの里		
事業所名	グループホーム福祉の杜		
所在地	福島県郡山市西田町鬼生田字杉内206		
自己評価作成日	令和5年1月18日	評価結果市町村受理日	令和5年4月24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人福島県福祉サービス振興会		
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3		
訪問調査日	令和5年2月28日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居されている方が安心して穏やかに生活できるように、基本理念を念頭におき、支援させて頂いております。小旅行・敬老会・クリスマス会にはご家族様や地域の方々にも参加して頂き、家族や地域社会とのつながりを継続していけるよう勤めています。年に一度のお誕生会では、おひとりおひとりに合わせた誕生会の企画書を作成し、ご家族様も参加して一緒にお祝いさせて頂いております。また、経験の浅いスタッフが多いため認知症の方へに対する理解を含めた研修を多く取り入れている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

1. 毎日の朝礼や会議開催時に全員で理念を唱和し共有を図っている。また、理念に基づき毎年度のチーム目標を定め、年度末に実践を振り返りチーム目標の見直しを行いながら理念を実践につなげるよう取り組んでいる。
 2. コロナ禍においても、回覧板を渡すための隣家訪問や天気の良い日には近くの学校までの散歩や事業所前で笛の皮むきなど機会を設けて外気浴を行っている。また、花見や紅葉の時期に近隣の景勝地へのドライブ、誕生会の企画で自宅訪問を行うなど外出支援に取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝の朝礼、会議時には必ず全員で基本理念を唱和し、共有、実践している。	理念は玄関に掲示し、毎朝の朝礼やユニット会議で職員全員で唱和して周知を図っている。また、毎年、全職員で話し合って理念に基づく年度のチーム目標を立て、理念を実践につなげている。チーム目標は、毎月職員全員に配布しているシフト表の下段に記載して浸透を図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会の行事に利用者様と職員が参加し地域の方々と交流を持っています。今現在、コロナ過で休止中である。	以前は、地域の芋煮会や隣接の同法人の介護施設で実施していたオレンジカフェ、地元の小中学校との交流会に利用者とともに参加してきたが、コロナ禍により自粛している。町内会に加入し、コロナ禍においても利用者とともに隣家に回覧板届けや地域の文化祭に利用者の作品を出展するなど、交流を継続している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	併設事業所のオレンジカフェ開催時には、一緒にお手伝いをしながら、地域の方々の関わりを作っています。コロナ過で休止中である。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	コロナ過で開催出来ない状況ではあるが、イベント等を行った広報やお手紙をお送りしている。	以前は会議を2ヶ月に1回開催してきたが、コロナ禍以降は感染防止のため開催できずにいる。2か月ごとに会議資料を作成し利用者全員の家族へ送付してヒヤリハットや事故、入居者の状況やイベントなどを周知している。会議資料を運営推進会議のファイルに綴っているが、委員には送付していない。	コロナ禍であっても、委員全員に資料を送付する書面会議等の実施が望まれる。また、書面開催では意見書と同封し委員から意見を出してもらい、運営に活かす取り組みが望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	コロナウイルスに関しての対応の方法をメールで確認し、市役所に確認しながら実践しています。	日頃は、電話やメールで市の担当者と連絡を取り合い、介護保険に関する手続き等で困った時に助言を受けている。また、市主催の感染症対策の勉強会に参加している。毎月発行している事業所便りを支所や地域包括支援センターへ送付し事業所の状況を伝えている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についての勉強会を計画し、職員の理解を深める努力をしています。玄関、ユニットの入り口は常に開放しており、夜間帯以外は施錠しない取り組みを行っております。	身体拘束に係る勉強会を年2回開催し周知を図っている。勉強会では、身体拘束排除マニュアルを配布し説明している。また、毎月全職員を対象にチェックリストによる自己チェックを実施し、集計結果をユニット会議で話し合い原因や課題を明確にして防止に努めている。玄関は、夜間帯を除き開錠している。	身体拘束適正化委員会は法人全体で設置しており管理者が委員になっているが、開催されていない。運営基準では、3か月に1回以上開催することが求められており、実施が望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることのないよう注意を払い、防止に努めている	身体拘束同様、勉強会や会議時に話をし虐待防止に努めています。職員の言葉遣いにも気にかけるようにしています。毎朝、朝礼時に言葉遣いと態度についての振り返りを行っています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人がついておられる利用者様がいらっしゃるのに関りを持ちながら学ばせて頂きました。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の内容を読み上げ、質問には分かりやすく説明をしています。また、介護報酬改定や料金変更が生じた場合には同意を頂いております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時、ご家族様と話す機会を作り、ご意見や要望を伺うように努めています。	利用者の意見は日頃の会話を通して把握するようにしている。入居もない利用者の家族へは1週間ごとに電話を入れて利用者の様子を報告し、併せて家族から意見や要望を伺っている。また面会時に家族の意見を伺い、出された意見は運営に活かすようにしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は個別に面談を行ったり、代表者は会議の際に職員の意見を直接聞く等、検討しています。	ユニット会議で職員の意見を聞く機会を設けている。発言しない職員がいることから指名して一人一人話をして貰っている。また、2か月に1回、定期的に個別面談を行い悩みや意見の把握に努めている。また、管理者は職員の様子を見て声をかけ、その都度、面接を行って職員の話をしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	月に一度の会議には、代表者は必ず出席しています。勤務表も確認されており、細かくアドバイスを頂いております。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人で内部研修を定期的開催しております。経験年数に合わせて、外部の研修を受ける機会をもうけています。また、代表者による職員の研修も行われています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他事業所へ行事の手伝いや、日頃の連携で情報交換したり、協力関係を構築しています。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人様やご家族様より生活歴を伺い、職員間での情報の共有し、より良い関係作りに努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様の不安、要望を伺い、わかりやすく説明し、安心できる関係作りを努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人様とご家族様にとって必要なサービスが何か、現状を把握し説明させて頂いています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人様が自分の居場所として過ごしていただけるよう、役割を持っていただきメリハリのある生活を送れるように心掛けています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ過により、玄関先または相談室にて短時間にはなってしまうが面会していただいている。本人様、ご家族様への要望等もお伝えし、共に支える関係を築けるよう努めています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方を行事や誕生会に招待し、関係が途切れないように努めています。	コロナ禍以降は、馴染みの人との交流や美容室への訪問等は困難になっている。事業所便りを毎月発行し利用者のスナップ写真を同封し家族へ送付している。また、請求書送付の折に担当職員が利用者の様子を書いた一筆箋を同封して、関係が途切れないよう努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が間に入り、話の橋渡しをしたり席替え等で良好な関係作り支援に努めています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	手紙を出したり、行事の案内をさせていただいています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	自分の意思を表出できる方には、暮らし方の希望や意向に関して尋ねて把握するようにしています。意思表示の困難な方に関しては、日常生活の中でみせて下さる表情・行動・生活歴・ご家族様からの情報により、本人本人の思いや意向を把握するように努めています。	ほとんどの利用者は会話が可能であるため、日頃のコミュニケーションを通じて思いや意向の把握に努めている。会話が困難な利用者の思いや意向は家族の情報をもとに表情や行動から推測し把握するように努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の事前調査だけでなく、入居後も継続的に普段から利用者様より、家族面会時に生活歴や暮らし方、サービス利用までの経緯等の把握に努め、現在の利用者様の生活に生かせるように努めて参ります。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者様の生活状況、食事、排泄、健康状態を観察した上で、記入できる記録用紙になっており総合的に把握できるように努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画書作成の際、利用者様・ご家族様の意向を日頃の関わりの中で、思いや意見を伺い、ユニット会議で話し合い、計画書の見直しやケアの統一を図っています。	本人と家族の希望をもとに、ユニット会議で職員全員で話し合ってケアプランを作成している。利用者の状況等に応じて短期目標は3か月又は6か月としている。モニタリングは計画作成担当者と居室担当職員で作成した原案をユニット会議で他の職員の意見を踏まえて行い、ケアプランの見直しに活かしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録用紙の中の1日の中で、良かったこと・発見・気づき・声の項目を記録するように努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	当事業所内だけでなく、併設の小規模多機能型事業所へ自由に行き来することで、新たな友人を作れるよう取り組んでいます。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域住民の方々に気にかけて頂き、交流を通じて協力者も増えつつあります。安心して生活して頂けるよう努めて参ります。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご利用者様・ご家族様と主治医との信頼関係は良好で急変時には速やかに対応して頂いております。	協力医療機関の月2回の往診があり、結果は家族と共有している。訪問看護ステーションとの連携もあり、適切な医療看護を提供している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションとの連携により、より適切な支援を受けることができ、主治医との連携もスムーズに行えています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院の相談員さんとも連絡を密にし、退院の調整や受け入れの準備をしています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時や、身体状況に変化が見られた場合等、その都度、ご家族様には確認をしております。主治医を交えて、ご家族様の現在のご意向を伺い、対応させていただいています。また、訪看さんには、その都度、報告させていただいています。	入居時に利用者と家族に重度化指針を説明し同意を得ている。状況が変化したときには、医師の説明を受け家族の意向をもとに、訪問看護ステーションと連携を密にして、看取り支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時に備え、利用者様の情報を整備してあります。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	コロナ過により、消防署立会いの訓練が行えていない。自主避難訓練を一度だけグループホーム職員で行いました。	消防計画を作成し、避難訓練を1回実施している。コロナ禍のため消防署立会いで訓練は実施できていない。食料品・水等の備蓄を準備している。	消火避難訓練は、消防法上年2回の実施が求められており、2回以上の実施が望まれる。また、職員誰もが災害に対応できるよう、夜間想定や地震・台風などを想定して回数を重ねて自主訓練の実施も望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉遣いは必ず敬語でお話することを徹底しています。介助に入る際も必ず声掛けを行ってから入るように心掛けています。毎日、言葉遣い・態度について振り返りを行っています。	利用者に対して、常に「さん」付けをするなど、相手を尊重した言葉遣いに心がけている。排泄時や入浴の際もプライバシーや人格を尊重したケアを支援している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人様の意向を伺いながら、希望に添うように心掛けています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	それぞれのスペースで、居室やホールで自由に過ごされています。自己決定が難しい方に対しては、なるべく、皆さんと共に共有出来るように心掛けています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	行事の時にはお化粧をしたり、普段と違う洋服を着て頂いたりしています。食べ物がついたままの時には、すぐにお着替えをしていただくようにしています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	下ごしらえをしていただいたり、メニューを考えていただいたり、一緒に取り込めるようにしています。食事も職員と一緒に話しながら過ごしています。	メニューは職員全員で話し合い、利用者の好みを取り入れながら作成している。時に季節の野菜やくだもの、また近所からいただいた野菜なども料理に入れ、食事を楽しめるよう努めている。	出前や外食の実施、また利用者とともに買物や調理を行うなどQOLにつながるケアの実施が望まれる。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者様の状態に合わせた食事形態にして提供しています。水分は摂取量がわかるように記録しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後必ず口腔ケアを行っていただき、介助が必要な方には職員が仕上げ磨きをし、清潔保持に努めています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレの希望や仕草が見られた場合は、すぐに応じるようにしています。	排泄パターンを把握しており、利用者の表情や仕草から声掛けに配慮しながらトイレ誘導をしている。また紙オムツに安易に切り換えることなく、トイレでの自立排泄とオムツの負担軽減に取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	乳製品の提供や、体操等を行いながら、なるべく便秘にならないように支援しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	体調を考慮しながら入浴の確認をしています。併設する事業所の機械浴も利用し、安全に入浴出来るよう支援しています。	週2回の入浴を基本としている。一人ごとに湯を入れ替え、入浴剤の使用などを行っている。夏は入浴回数を増やすほか、勤務職員の人数によってシャワー浴を対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	休息や就寝時間はそれぞれのペースで行っています。介助が必要な方には、本人の意にそった支援を行っています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	症状の変化は速やかに主治医に報告・相談をしています。薬の変更の際には、職員全員に変更理由・用法・容量等を詳しく周知しています。また訪看さんにも報告しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	関りを持ちながら若いころの話や要望を伺い、その方の誕生日には思い出を再現したり、楽しみに繋がるよう努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご家族様の協力を得ながら個別での外出や、季節のドライブなど外出出来る機会を設けていましたが、最近ではコロナ過のために控えている。	コロナ禍で外出の回数は減っているが、近所の西田学園や公園まで散歩し、花や紅葉の時期にはドライブを実施している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お買い物の希望があれば、立て替えという形でしています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をかけたいという希望があれば、電話をかけています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	整理整頓を心掛け、季節に合わせた壁飾りで季節を感じて頂く工夫をしています。	デイルームの壁は、利用者の写真や季節の飾りつけを混乱しないようにすっきりとした配置で飾られている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブルの配置や席替え等で利用者様同士の交流や人間関係に配慮しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切に本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている	ご自宅で使用されていた家具等を持ち込んで頂いたり、必要と思われるものをご家族様に相談しながら、居心地の良いお部屋になるように配慮しています。	自宅から遺影や楽器等、馴染みの日用品を持ち込んでいただき、居心地よく暮らせるよう配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや自分の部屋がわかるように入り口にわかりやすくプレートや表札をかけています。		